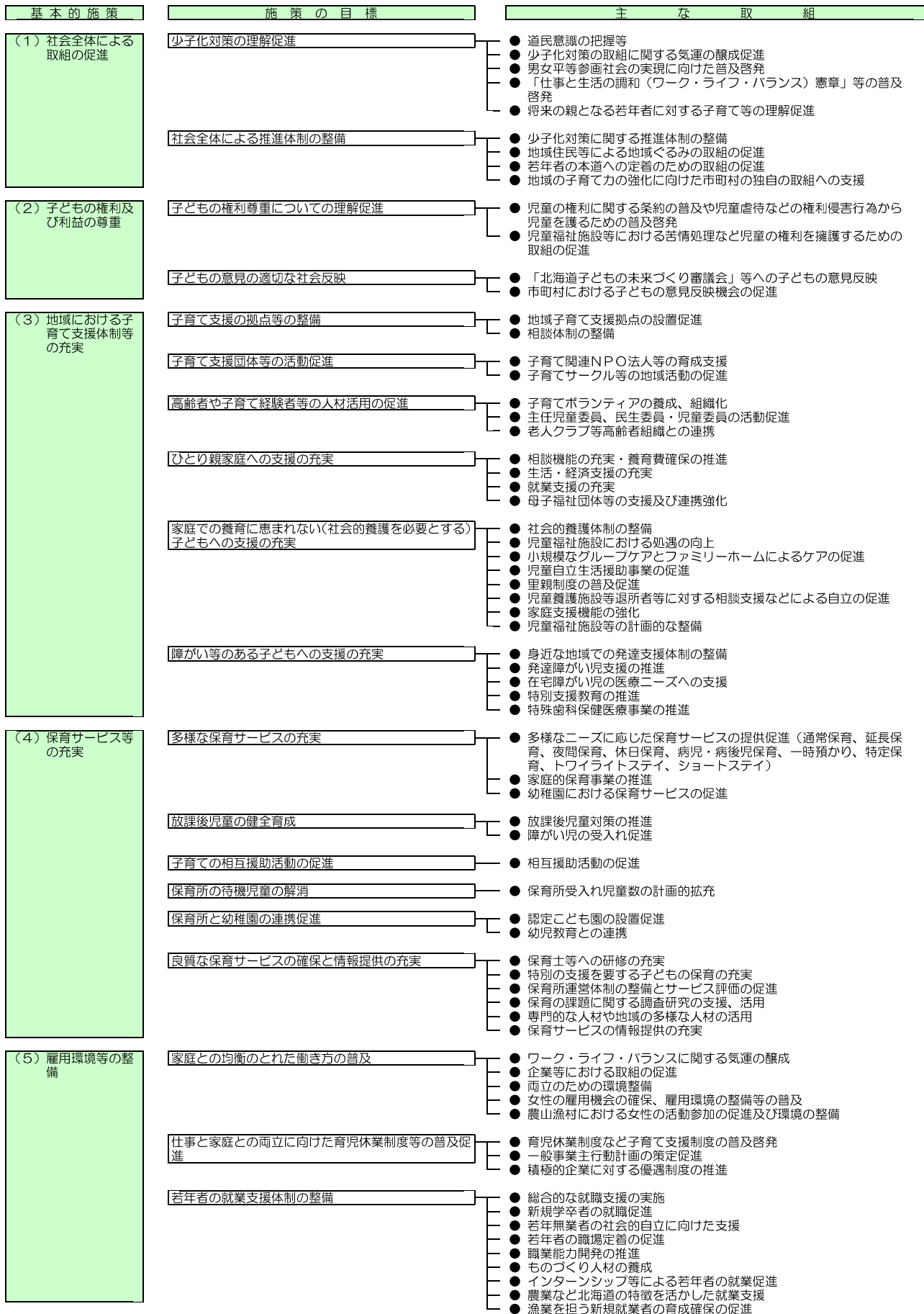


2 施策の体系

【図表20：施策の体系図】



基本的施策	施策の目標	主な取組
(6) 母子保健医療体制等の充実	母子保健サービスの推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊産婦健康診査や乳幼児健康診査の充実、促進 ● 障がいや疾病のある子どもの早期発見 ● 長期療養児の日常生活における療養支援の推進 ● 生涯を通じた女性の健康の保持増進
	周産期医療、小児医療等の提供体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 周産期医療センター等の充実 ● 産婦人科医師の確保等 ● 小児救急医療等提供体制の充実 ● 自立支援医療（育成医療）の給付 ● 高度専門医療や療育の一体的な提供
	不妊治療の相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 不妊専門相談センターによる相談、情報提供の推進 ● 「女性の健康サポートセンター」における相談体制の充実
(7) 児童健全育成等の促進	児童館活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童館、児童センターの活動への支援 ● 児童館ネットワークの整備促進
	公園、遊び場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園等の整備、利用促進 ● 河川等を利用した遊び場づくり等の促進
	文化、芸術等に親しむ環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの読書に関する活動、環境整備等の推進 ● 子どもの国際交流活動の推進 ● 歴史・生活文化体験、農山漁村における宿泊体験活動の充実
	食育等の普及	<ul style="list-style-type: none"> ● 「北海道食の安全・安心条例」に基づく「食育推進計画」の推進 ● 木育の推進
	思春期対策の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 思春期におけるピアカウンセリングの推進 ● 地域における思春期保健ネットワークの推進 ● 思春期からの生活習慣病・ガン予防対策の推進 ● 性に関する正しい知識、喫煙や薬物による影響等の教育、啓発の推進 ● 思春期における健康相談活動の推進 ● 青少年層の薬物乱用防止への啓発、相談等の充実
(8) 児童虐待防止対策の充実	総合的な虐待防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童相談所の機能充実及び市町村への支援の充実 ● 虐待予防ケアマネジメントシステムの構築 ● 養育者支援保健・医療連携システムの推進 ● 妊娠期の相談体制の整備や乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業による妊娠期から出産後までの切れ目のない支援体制の充実 ● 里親による養護援助体制の充実 ● 児童養護施設、児童家庭支援センターによる養護援助体制の充実 ● 被虐待児の心のケアや親子の再統合への支援の充実 ● 児童虐待に対応する人材の育成
	地域における連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 要保護児童対策地域協議会の設置促進 ● 関係機関との連携強化 ● 配偶者暴力相談支援センターとの連携促進
(9) 教育環境の整備	次代の親づくりのための教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭を築く意義等の教育及び子育てのすばらしさ等の意識啓発 ● キャリア教育等の推進
	地域特性を活かした魅力ある教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合学科、普通科単位制等、多様な学校教育の推進 ● 高等学校における教育の質の向上等 ● 地域で学校を支える体制づくりの推進 ● 道産木材を利用した学校施設等の教育環境の向上
	家庭及び社会教育への支援の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭教育・地域教育力の向上に向けた支援の促進 ● 「道立少年自然の家」等における体験活動の充実 ● ボランティア活動の促進と指導者養成等
	いじめ、非行、不登校等に対する相談、支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● スクールカウンセラー等の配置などによる相談体制の充実 ● 不登校の未然防止や学校復帰に向けた支援体制の充実 ● ひきこもり等児童に対する訪問援助の推進 ● 情報モラル教育の推進
(10) 生活環境の整備	子育てに配慮した住宅の供給促進	<ul style="list-style-type: none"> ● ユニバーサルデザインの視点に立った道営住宅の供給等 ● 特定優良賃貸住宅の供給促進
	安全な道路交通環境等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● あんしん歩行エリア対策等の推進
	子育てバリアフリー等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 「北海道福祉のまちづくり条例」等によるバリアフリー化の促進
	犯罪に巻き込まれない安全で安心な地域づくり等の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例」の着実な推進 ● 犯罪のない安全で安心な地域づくりに向けた推進体制の整備及び活動支援 ● 学校や通学路等における児童等の安全の確保の取組の推進 ● 「北海道青少年健全育成条例」による有害環境浄化の推進等
(11) 経済的負担の軽減	子育て家庭への経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児等医療給付事業及びひとり親家庭等医療給付事業による助成 ● 特定不妊治療に要する医療費の負担軽減 ● 奨学金制度の充実
(12) 国への提案等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て支援等に係る施策の充実・推進等 ○ 地域における次世代育成支援対策の推進に必要な財政的支援等 ○ 次世代育成支援に係る社会全体の仕組みの見直し等 	
基本的施策（11本） ＋ 国への提案等	施策の目標 （38本）	主な取組 （130本）